

令和3年3月1日

報道関係者 様

広報室長 麻生 文喜

市長室へのシャワーユニット増設について

標記の件について、次のとおり市長コメントを公表しましたのでお知らせいたします。

市長室にユニットシャワーを増設したことについてご説明します。一昨年、台風15号、19号、21号が相次いで襲来した際、私を含めて多くの職員が24時間体制で勤務しました。その際、当時執務していた仮本庁舎（現第2庁舎）では、タオルで体を拭いて過ごしました。今後、いつ地震や台風等の災害に見舞われるかわかりませんので、職員一同いつでも庁舎に詰め災害対応する心構えです。

第1庁舎には、5階に3台のシャワーが設けてありますが、災害時には500名以上の職員が本部対応にあたること、市民に対してシャワーを開放することも想定していることから（加えて、私がシャワーを浴びるまで職員は私に気を遣ってシャワーを浴びようとしなんでしょう）、十分とは言えません。

実は、第1庁舎が全面開庁して以来、庁舎に様々な変更をしています。新型コロナウイルス対策はもちろん、議場傍聴席の階段がかなり急なため手すりを設置するなど、常に工夫をしています。本件も同様です。後からシャワーを設置するとなると大規模な改修をせずに済むスペースと水まわりがある場所でなければいけません。そこで車いすでも入れるスペースが確保されていた4階市長室のお手洗いの中に設置することになりました。

なお、ガラス張り・高級品等の指摘がありましたが、あくまで一般的な製品であり特別仕様ではありません。お手洗いの中にあるため入浴の様子が外に見えることもありません。このシャワーは災害時に限って私や職員が使用するためのものですので現時点で一度も使用したことはありません。今後も使用する機会がないことを祈るばかりです。引き続き市民のみなさまに喜んでいただけるよう常に考え行動してまいります。

【問い合わせ】

広報室秘書課

課長 松丸 晃博

内線 11410

